



目次

新型コロナウイルス等対策について	P03
人間ドック助成 受付を開始します	P03
令和2年度の当初予算	P04
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について	P06
2020年工業統計調査を実施します	P09

町の人口 (4月1日現在)

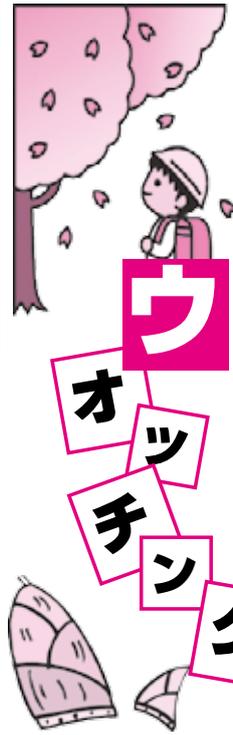
男性	3,575 人
女性	3,818 人
計	7,393 人

4

令和2年4月
2020
No.571

広報いで
IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

いでのまちかど



59人が学び舎巣立つ 泉ヶ丘中学校

泉ヶ丘中学校（中田邦和校長）で3月12日（木）、第73回卒業証書授与式が行われ、卒業生59人が、慣れ親しんだ学び舎を巣立っていきました。

今年の卒業式は、新型コロナウイルス感染症防止のために出席者が制限され、時間も短縮して行われました。

式典では、中田校長が、卒業生代表の植田真妃さんに卒業証書を手渡したあと、卒業生に向けて、はなむけの言葉を贈りました。また在校生を代表して生徒会長の岸本歩乃歌さんが送辞を、卒業生を代表して加藤鈴音さんが答辞を述べたあと、卒業生たちは「旅立ち」を合唱し、大きな拍手を受けながら会場を後に

しました。



卒業証書を受け取る植田さん

井手小39人、多賀小15人 小学校で卒業式

井手小学校（山野勉校長）と多賀小学校（中島禎宏校長）で3月19日（木）、卒業証書授与式が行われ、井手小学校からは39人、多賀小学校からは15人が卒業しました。

中学校同様、新型コロナウイルス

ウイルス感染症対策を行ったうえで行われ、それぞれの会場では校長先生から一人一人に卒業証書を手渡されたあと、卒業生たちは6年間の思い出を胸に小学校を巣立っていきました。



井手小学校の卒業生



多賀小学校の卒業生

人事異動について

役場では、今後の行政需要に対応するため、4月1日付で職員の見直しを行いました。（敬称略）※カッコ内は旧役職

◎町長の事務部局

【理事級】

▽理事兼地域創生推進室長事務取扱（京都府）藤岡栄▽理事兼建設課長事務取扱（京都府）西岡久▽井手町職員の併任を解く（理事兼建設課長事務取扱）西田哲弥

【課長級】

▽いづみ人権交流センター所長・いづみ児童館長兼務（教育委員会事務局社会教育課長）平間克則▽住民福祉課長（議会事務局局長）野崎裕美

【係長級】

▽高齢福祉係長（保健医療課係長）林田夕加▽保健医療課係長（住民福祉課係長）西島佳子▽建設課係長（京都府市町村職員実務研修生派遣）高田頼行

【主事級】

▽総務課主事（京都市市町村人事交流派遣）小西裕基▽地域創生推進室主事（一財）地域活性化センター実務研修生派遣）新大毅▽住民福祉課主事（高齢福祉課主事）村上亘▽玉川保育園保育士（いづみ保育園保育士）石橋千佳▽玉川保育園保育士（いづみ保育園保育士）今西春香▽いづみ保育園保育士（玉川保育園保育士）南唯▽いづみ保育園保

育士（玉川保育園保育士）今

西三月▽保健医療課主事（建設課主事）角谷和津輝▽建設

課技師・上下水道課技師兼務

（建設課技師）里西宏基▽京都

府市町村職員人事交流派遣（総

務課主事）八木亮天▽（一財）

地域活性化センター実務研修

生派遣（税務課主事）西谷拓

真▽京都府後期高齢者医療広

域連合派遣（保健医療課主事）

中田和宜

◎議会の事務部局

【課長級】

▽議会事務局局長（いづみ人権交流センター所長・いづみ児童館長兼務）木田ゆかり
◎教育委員会の事務部局

【課長級】

▽社会教育課長・山吹ふれあいセンター所長・図書館長兼務（住民福祉課長）中坊玲子
◎新規採用

▽教育委員会事務局学校教育課課長補佐兼指導主事・民間

薫▽税務課主事補・木村優太

▽保健センター保健師補・宗

田千聖

◎退職

▽理事兼地域創生推進室長事務取扱・眞木伸浩▽教育委員会事務局学校教育課課長補佐兼指導主事・加藤益丈（以上3月31日付）

◎京都府人事交流

▽総務課課長補佐（京都府）堀口拓馬▽井手町職員の併任を解く（総務課課長補佐）森田昭平

新型コロナウイルス等対策について 感染しない！感染させない！ 手洗い・咳エチケット

手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう！

咳エチケット

咳やくしゃみが直接人にかからないようにカバーしましょう。
＜咳やくしゃみをするときは＞
・ティッシュなどで鼻と口を覆う。
・とっさの時は袖や上着の内側で覆う。
・マスクを着用する。
・周囲の人からなるべく離れる。

新型コロナウイルス感染症 専用の相談窓口

○厚生労働省の電話相談窓口

Tel 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

○京都府の相談窓口

帰国者・接触者相談センター
Tel 075-414-4726 (受付時間 24時間対応)
山城北保健所 Tel 21-2911
受付時間 午前8時半～午後5時15分 (平日のみ)

【国民健康保険加入者】
次のすべてに該当する方
・引き続き1年以上本町の被保険者である方

■対象者
令和2年4月1日(水)～令和2年12月31日(木)

■申込締切
令和2年5月29日(金) 予定人数に達した場合締切の場合があります

■受診期間
令和2年4月1日(水)～令和2年12月31日(木)

【後期高齢者医療制度加入者】
次のすべてに該当する方
・本町の被保険者である方
・入院または介護施設に入所していない方
・後期高齢者医療保険料を完納している世帯に属する方

■受診機関
・京都山城総合医療センター
・京都山崎総合医療センター
・人間ドック予約係 (Tel 72-0235)
・田辺中央病院・健康管理センター (Tel 63-1116)
・武田病院グループ・総合窓口 (075-746-5100)

(武田病院健診センター・宇治武田病院健康センター・武田総合病院健康管理センター・山科武田ラクト健診センター)

「国民健康保険」や「後期高齢者医療」の加入者を対象に人間ドックの助成を行っている。 (健診に要する費用額の7割相当額を助成します。)

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ
令和2年度人間ドック助成受付を
4月1日(水)より開始します

■申込方法
○保健医療課窓口で備付けの申込書を提出。
・受診される前に必ず保健

・入院または妊娠していない当該年度末現在満40歳以上の方
・国民健康保険税を完納している世帯に属する方
・前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方
・人間ドックの受診結果を後期高齢者健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

・前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方
・人間ドックの受診結果を特定健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方



医療課及び受診機関にお申込みください。
なお、申し込みの際に、予定人数に達している場合は、助成対象外となりますのでご了承ください。
・受診の際には、予約が必要となりますので、ご自身で受診を希望される医療機関へ予約してください。
■必要なもの
印鑑・保険証

○国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の重複受診はできません。
お問い合わせは、保健医療課 (Tel 82-6166) まで

◇令和2年度（2020年度）の当初予算◇

68億3200万4千円

一般会計 40億9200万円

特別会計 27億4000万4千円



府立特別支援学校の開校に向けて整備を進める町道

令和2年度 予算の概要

令和2年度の一般会計は、道路や上下水道など、生活基盤の整備・拡充、地域福祉をはじめとする福祉の充実、住民の健康増進、教育の充実、商工業や観光振興、環境保全や防災対策の強化、人権啓発など、継続的な取り組みをさらに積極的に推進していく必要があります。

さて、本町の最も大きな課題は人口の減少を食い止め、いかにしてまち

を活性化させるかでありま
す。そのためには、利便性
の向上を図るためのJR奈
良線の複線化、雇用の創出
や税収の確保のための企業
誘致、そして、住宅地をは
じめとする開発適地拡大の
ための国道24号城陽井手木
津川バイパスの整備の3つ
が最も重要であると考えて
おり、これらを着実に前進
させていくことを念頭に予
算編成を行いました。

主な事業は、JR奈良線
高速化・複線化第二期事業
の補助をはじめ、今後のま
ちづくりの指針となる第5
次総合計画策定業務、新庁
舎等基本設計・実施設計業
務や新庁舎に併設する「道
の駅」的休憩施設開設準備
事業、老朽化している多賀
地区の町営住宅の建て替え
事業、令和3年4月開校予
定の府立特別支援学校への
登校路線となる町道3号線
道路改良及び町道29号線道
路改良や、国道24号城陽井
手木津川バイパスと市街地
とのアクセス道路整備をは
じめとする町道整備事業に
取り組ま

また障がい者の生活行動

範囲の拡大と社会参加の促進を図るため、外出困難な障がい者に対してタクシー料金を助成する福祉タクシー事業や、大規模地震などが発生した際の避難所確保のための防災広場整備や、小中学校における教育ICT環境の充実を図るため、教育情報化推進、保護者負担軽減施策として義務教育が終了する中学校卒業までの全ての給食費の無償化、泉ヶ丘中学校の国際交流・海外派遣事業への支援なども引き続き予算計上しております。

その結果、一般会計予算は40億9200万円となり、前年度と比較して2400万円、0.6%の増額となりました。

また、特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・井手町水道事業・多賀地区簡易水道事業・公共下水道事業・多賀財産区）を合わせた予算総額は、68億3200万4千円（対前年度比184万5千円減）となりました。

令和2年度主な事業（単位：千円）

■総務費

第5次総合計画策定業務	4,440
井手町地域おこし協力隊事業	5,300
首都圏人材京都還流促進事業	2,000
JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金	147,400
新庁舎等基本設計・実施設計業務	49,000
基幹業務システム用プリンタ更新	9,000

■民生費

バリアフリー整備	510
障がい者基本計画等策定業務	3,177
地域福祉計画策定業務	2,652
自動車急発進防止装置取付費補助	200
老人福祉センター空調改修	12,000
いづみ人権交流センター施設改修	16,440
病児保育利用料助成	30
子育て支援チャイルドシート等購入費補助	375
一時預かり事業	5,816

■衛生費

子育て世代包括支援事業	312
産後ケア事業	172
住宅用太陽光発電システム等設置補助	1,400
予防接種事業	23,548
健康増進事業	14,420
二十歳からの健康づくり事業	709
城南衛生管理組合分担金	88,755

■農林水産業費

良質米出荷奨励事業	500
森林整備事業	2,000
新規就農者確保対策事業	2,250
地域営農継続支援事業	300
有害鳥獣駆除	7,170
農地・水・環境保全向上対策事業	4,788

■商工費

企業立地促進助成	11,961
中小企業融資利子補給	1,000
まちづくりセンター施設整備	1,400
プレミアム付き商品券発行補助	12,300
町商工会振興事業	7,500
いでちよう百縁商店街事業補助	400
小規模企業者資金借入保証料補給	2,500
「道の駅」的休憩施設開設準備事業	5,000

■土木費

町道29号線道路改良	80,000
町道3号線道路改良	54,500
歴史と自然が薫る道づくり事業	5,000
国道24号城陽井手木津川バイパスアクセス道路整備	4,000
町内河川浚渫	10,900
町営住宅バリアフリー化整備	33,000
多賀地区町営住宅建替事業	84,100

■消防費

消防団資機材購入	6,700
消防委託料	176,333
防災訓練費	1,050
防災情報通信設備更新	3,300
防災広場整備	10,000

■教育費

学校給食費支援事業	19,100
英語指導助手	10,840
英検チャレンジ推進事業	452
数検チャレンジ推進事業	382
放課後児童クラブ	15,566
泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業	1,000
学校施設長寿命化計画策定事業	3,800
町民体育大会支援事業	500
給食センター施設整備	12,970

保健センターからのお知らせ

*令和2年度【定期】高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成31年から令和5年までの5年間、引き続き、年度末年齢が65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方を定期接種の対象とすることとなりました。次年度以降は、定期予防接種の対象とはなりませんのでぜひこの機会にお申込みください。

【定期接種対象者】

井手町に居住し、過去に一度も当該肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方で、次の①、②のいずれかに該当する方。

①令和2年度中に年度末年齢（令和3年3月31日時点での年齢）が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方が対象になります。

※①の対象者には4月下旬に個別通知しま

す。接種を希望される方は同封の申し込みハガキでお申込みください。

②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能により障がいを抱える方（上記障害名の身体障害者手帳1級相当の方）

※②に該当される方は保健センターに連絡してください。

【接種期間】

令和3年3月31日まで

【接種助成費用】

自己負担2,500円（町民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は無料）

*【任意】肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成について

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種以外で肺炎球菌ワクチンを受けられた65歳以上の方に接種費用の一部を助成します。

【助成対象者】

接種日当日に井手町に住民登録がある65歳以上の方。※過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）の予防接種を受けた方、健康保険の適用の方も対象となりません。

【接種対象期間】

令和2年4月1日～令和3年3月31日

【申請受付】

令和3年4月7日まで

【助成金額】

接種費用のうち4,000円

【助成方法】

(1) 町内医療機関（岡林医院・水野クリニック）の場合

医療機関窓口で本人確認書類（健康保険証、

介護保険証等）を提示のうえ接種してください。

医療機関窓口で接種費用のうち4,000円を差し引いた金額を支払ってください。

(2) (1) 以外の医療機関の場合（償還払い）

接種後、医療機関窓口で接種費用の全額を支払い下記の①～④を持参のうえ保健センター窓口で申請してください。

①接種費用の領収書原本

②接種したことが証明できるもの（接種済証、予診票控え等）

③印鑑

④振込先がわかるもの（預金通帳など）

お問い合わせは

保健センター（TEL 82-3385）

《風しん追加対策》対象の方にクーポン券をお届けします

公的な風しん予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80%）なっていますので、2022年3月31日までの3年間に限り、風しん定期接種の対象となりました。

令和2年度は昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性の方に

4月末ごろにクーポン券をお届けします。

クーポン券を利用して、まず、抗体検査を受けていただき、その結果十分な抗体がない方は定期接種の対象となりますので予防接種を受けるようにしてください。抗体検査・予防接種の費用は無料です。

風しんの感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

*お問い合わせは保健センター（TEL 82-3385）



令和2年度

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収について

保険税・料の納付方法は普通徴収（窓口納付・口座振替）と特別徴収（年金からの天引き）があります。令和2年2月に特別徴収された方は4月、6月、8月は原則2月と同じ額が仮徴収されます。4月以降、新たに年金から天引きする方にはお知らせを送付します。

【国民健康保険が特別徴収される方】

- ・世帯主が国民健康保険に加入している
- ・世帯内の国民健康保険被保険者がすべて65歳以上75歳未満
- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

【後期高齢者医療保険料が特別徴収される方】

- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

【介護保険料が特別徴収される方】

- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上
- ・65歳になった時期や転入した時期等により、開始時期が異なります。

【納付方法の変更について】

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料は特別徴収（年金から天引き）になっている方でも、申し出により口座振替によるお支払いを選択できます。なお、申し出から特別徴収の中止まで3～4ヶ月かかります。

世帯主、配偶者など、被保険者本人以外の口座振替からお支払の場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方の対象となり世帯全体の所得税及び住民税が減額となる場合があります。

※これまでの納付状況等から滞納が見込まれる場合は口座振替に変更できない場合もあります。

※介護保険料の納付方法は変更することができません。

国民健康保険・後期高齢者医療についてのご相談・お問い合わせは、保健医療課（Tel 82-6166）

介護保険料についてのご相談・お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82-6165）まで

こんなときは14日以内に保健医療課へ届け出てください

◎ 国民健康保険に加入するとき

こんなとき	持参するもの
他の市町村から井手町に転入したとき	印かん・前の市町村の転出証明書 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
退職して職場の健康保険がなくなったとき、被扶養者からはずれたとき	印かん・職場の健康保険証からはずれた証明書 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
国民健康保険の加入世帯に子どもが生まれたとき	印かん
生活保護を受けなくなったとき	印かん・保護廃止決定通知書 個人番号（マイナンバー）が分かるもの

◎ 国民健康保険をやめるとき

こんなとき	持参するもの
井手町以外の市町村に転出するとき	印かん・国民健康保険証 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
就職して職場の健康保険に入ったとき、被扶養者となったとき	印かん・職場の保険証と国民健康保険証 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
国民健康保険に入っている人が死亡したとき	印かん・国民健康保険証 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
国民健康保険に入っている人が生活保護を受けるようになったとき	印かん・国民健康保険証・保護決定通知書 個人番号（マイナンバー）が分かるもの

（就職等で会社の保険に加入した場合には、本人または同世帯員が国民健康保険の喪失手続きを行わないと国民健康保険は喪失となりません。会社等が手続きすることはありませんのでご注意ください。）

◎ そのほかの場合

こんなとき	持参するもの
井手町内で住所が変わったとき、世帯主や氏名が変わったとき	印かん・国民健康保険証 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
保険証をなくした（汚れて使えなくなった等）とき	印かん・本人であることを証明するもの（使えなくなった国民健康保険証等） 個人番号（マイナンバー）が分かるもの

お問い合わせは：保健医療課（電話：82-6166）

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

○支給対象者

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
(この期間を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。)

○請求窓口 住民福祉課

請求手続など詳しくは、住民福祉課(Tel 82-6164)まで。



5月は赤十字運動月間です

日赤は国内外における自然災害等発生時の救護活動をはじめ、救急法等各種講習の普及、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。これらの活動は皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。こうした幅広い活動を継続し、更に充実させていくため、日赤の活動資金にご協力いただきますようお願いいたします。



お問合せは、日赤京都府支部 Tel 075-541-9326
日赤山城地区事務局(井手町役場住民福祉課 Tel 82-6164)

令和2年度京都府技能修得資金の支給申請

▽対象 技能修得施設(専門学校等)に在学中または入学予定で低所得世帯の子

▽支給額 技能修得資金2万4000円以内(月額)、入所支度金5万5000円(1年生のみ※)

※入学日から60日以内に申請が必要です。

※高等教育無償化対象校は、入所支度金のみ対象となりますのでご注意ください。

▽申請方法 収入基準や対象施設の確認など、審査が必要となります。詳細については、下記までご連絡ください。(3月中旬より随時受付)

▽問合せ・申請先 山城保健所綴喜分室(Tel 635745)





地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

こころでつなぐ、ちいき地域でつむ
“認知症”
にんちしょう

脳トレ教室ひまわりに参加してみませんか？

今年度も「脳トレ教室ひまわり」を開催します！さまざまなゲームを中心とした「スリーA」と「みんなの認知症予防教室」を実施しています。また、現在、認知症予防の取組として注目されている「コグニサイズ」も実施しています。コグニサイズは、あたまの認知トレーニングと同時に体を動かして脳を活性化するものです。ぜひ脳トレ教室ひまわりに参加して、日々の健康づくりに役立ててください。

- ・井手町にお住いの65歳以上の方が対象です。
- ・事前の申込み不要、参加費は無料です。
- ・ご参加お待ちしております！

<井手地区>

曜日：第1・第2水曜日
時間：午後1時半～午後3時
場所：いづみ人権交流センター（研修棟）

<多賀地区>

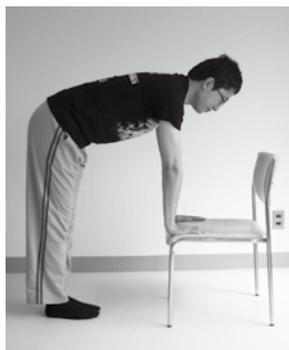
曜日：第2・第4水曜日
時間：午後1時半～午後3時
場所：賀泉苑（大広間）

ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操



足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。中級編その三♪
1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこなしましょう。



腕立て伏せ

(手順)

- ①イスの座面に手を置く
- ②軽く肘を曲げて戻す



足そらし

(手順)

椅子やテーブル、手すりなどにつかまりながらおこなう
・片足を後ろに持ち上げる

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』



政府統計

2020年工業統計調査を実施します

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・京都府・井手町



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

4月		行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）	
と	き	内 容	場所・備考
13日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
16日（木）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
21日（火）	10:00～11:00	たんぼぼ広場 「親子ふれあい遊び」	
27日（月）	10:00～11:30	子育てリフレッシュ講座 「肩こり・腰痛改善エクササイズ」	※申込制
30日（木）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
5月			
12日（火）	10:00～11:00	たんぼぼ広場 「食食用エプロンづくり」	※申込制
13日（水）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
14日（木）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】 平日 8:30～16:30

土曜 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

親子の広場

*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就園前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

*のびのびクラブ

対象：2歳半～就園前まで（申込制）

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月1回程度

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月2回程度

場所：多賀保育園



※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。

◇行楽期における火災の被害防止について◇

消防署からお知らせ

春の行楽シーズン到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥し、強い風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気候条件となることが多く、火災発生が増加が懸念されます。

火災を防いでレジャーを楽しむために、一人ひとりが注意することが必要です。



春の行楽期を火災のない楽しいものにするために・・・

- キャンプ等で火を使用する際は、近くに水の入ったバケツなどを用意して、万一、火が拡大した際すぐに消火できるようにしておく。
- たばこは灰皿などがあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、投げ捨てなどは絶対にしない。
- ゴミ類は火災の発生、延焼拡大の原因となるため各自でゴミはきちんと持ち帰る。

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署（Tel 82-3000）

人権問題の解決を
みんなの手で

子どもたちの「学びの場」「遊びの場」「友達づくりの場」 いづみ児童館の取組み紹介

「児童館」とは、子どもの健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設です。「児童館」には、遊戯室や学習室、図書室があり、体育館も併設しています。

小中学生対象の学習会や、おやつ作りやゲームを通じて英会話を体験する「英語で遊ぼう」、伝統芸能である和太鼓を楽しく体験できる「和太鼓教室」、スイカ割りやかき氷を楽しむ「お楽しみ会」、ゆうゆうスポーツクラブと共催の「スポーツ交流教室」、「手作り工作教室」などさまざまな教室を行っています。

また、年間を通して「ヒップホップダンス教室」や「コーラス教室」も開催しています。皆さんもぜひ、児童館に遊びに来ませんか？

詳しくは、学校を通じて配布の児童館予定表やいづみ人権交流センター・児童館情報紙「きらめき」をご覧ください。

各教室や活動のお問い合わせやお申込みは、いづみ児童館（電話 82 - 4112）までお願いします。

ヒップホップダンス教室



コーラス教室



習字教室



お楽しみ会



スポーツ交流教室



和太鼓教室



英語で遊ぼう



国民年金 Q & A

Q. 現在学生ですが、国民年金保険料の納付が
困難なときはどうすればいいですか

A. 日本国内に住むすべての人は、20歳の時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられますが、学生については、経済的負担を考慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学生は、大学、短期大学、大学院、高等学校、高等専門学校、専修学校及び、各種学校（1年以上の就学課程に限る）に在学する20歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれます。

学生納付特例を希望される場合は、年金手帳、学生であることがわかる書類（学生証または在学証明書）を持参の上、住民福祉課まで申請してください。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きますので、引き続き学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来老齢基礎年金を受けるための資格期間には含まれますが、受け取る年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付（追納）することができる仕組みとなっています。（承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります）卒業後、受け取る年金額を満額に近付けるためにも追納されることをお勧めします。

おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／5月10日(日)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署
会議室

定員／10名程度
参加費／無料
受付／5月8日(金)午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署
井手分署 (TEL 82・3000)

「母子家庭奨学金」の 受付が始まります

令和2年度母子家庭奨学金(京都府内で京都市以外の市町村に在住する高校生までの子どもを扶養している母対象)の受付が始まります。該当される方は5月29日(金)までに申請してください。5月29日までに

申請がない場合は、申請月の翌月からの支給となり、1年分の奨学金を受け取っていただけなくなりますのでご注意ください。
お問い合わせは住民福祉課 (TEL 82・6164) まで

スポーツ

「井手町スポーツ協会総会開会式・町民フットサル大会」
日時／4月19日(日) 午前9時～

場所／山城勤労者福祉会館
「町長旗争奪ソフトボール大会」
日時／4月26日(日) 午前8時半～

場所／有王グラウンド
*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700)

講座・教室

「いづみまなび教室」

《ペン習字》
日時／4月21日(火)

午後1時半～3時半
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／筆ペンまたは筆

《大正琴》

日時／4月24日(金)・5月8日(金)

午前10時～正午

場所／いづみ人権交流センター
持ち物／大正琴・楽譜



《太極拳》

日時／4月24日(金)・5月8日(金)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター
持ち物／運動できる服装・上履き
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

「生き生きふれあいサロン」
「ルーリング」
日時／4月15日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑
対象／65歳以上の方および障がいのある方

*事前申込が必要です
*毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

《健康教室》

日時／4月23日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

《家庭教育学級開講式及び第1回講座》

日時／4月24日(金)

午前11時～正午

場所／多賀保育園
*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700) まで

「山吹ふれあいセンター天文台公開」

日時／4月28日(火)

午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター
申込は不要です
・天候などの条件により公開を中止する場合があります
・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください

*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700) まで

健康

《成人・高齢者保健事業》

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／5月7日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑
対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

《介護予防事業》

《脳トレ教室ひまわり》

日時／4月22日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑
対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)
持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料



・申込みは不要です
 ・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。
 ＊お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82・3690）まで

子育て

【乳幼児健診】

《2歳6カ月児歯科健康診査》

日時／4月13日（月）

対象／H 29・7・31～H 29・11・13生まれ
 受付／午後1時～1時半
 場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで



各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／4月20日（月）

午後1時～4時

場所／賀泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

＊消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（TEL 090・5889・5367）まで

【無料法律相談】

日時／4月27日（月）
 午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで



【こころの相談室（カウンセリグ）】

日時／4月24日（金）・5月8日（金）
 午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

＊こころの相談室は予約制です。

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／4月15日（水）

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター
 ＊お問い合わせは保健センター（TEL 82・3385）まで

【障がい者相談】

日時／4月14日（火）・28日（火）
 午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です

＊お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82・6165）まで

令和2年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集職種	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生	令和2年 3月1日（日）～5月1日（金）	1次：5月9日（土）・10日（日） 2次：6月9日（火）～12日（金） 3次（海・空飛行要員のみ） 海：7月6日（月）～10日（金） 空：7月11日（土）～30日（木）	22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）） 修士課程修了者等（見込含）は28歳未満
		1次：5月9日（土） 2次：6月9日（火）～12日（金）	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者（薬剤科は20歳以上28歳未満の者）
一般曹候補生（第1回）	令和2年 3月1日（日）～5月15日（金）	1次：5月23日（土） 2次：6月24日（水）～6月29日（月） 2次はいずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者）
自衛官候補生	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。＊	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る）

（注）＊令和3年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和2年9月16日以降に行います。

2 受付及び問い合わせ先

- 自衛隊京都地方協力本部（京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL 075-803-0820）
- 宇治地域事務所（宇治市広野町西浦71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL 44-7139）
- その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

茶聖 伊東 潤

茶の湯という一大文化を完成させ、天下人・豊臣秀吉の側近くに仕えた千利休。利休は何を目指し、何を企んでいたのか。その謎めいた心根と切腹の真相に迫る歴史大河口マン。



疲れなからだになる鉄分ごはん ワタナベ マキ

だるさや肌荒れの原因は、鉄不足かも？女性や子どもが不足しがちな鉄分を、こまめにかしこく取り入れることができる「鉄分補給レシピ」を紹介する。著者と女子栄養大学栄養クリニック教授・蒲池桂子との鉄分対談も収録。



いちご 荒井 真紀

いちごを食べると口の中でプチプチと音がします。いったい何の音でしょう？いちごの苗を植えて育ててみましょう。どんな風に葉っぱは生えていますか？絵本を見ながら自然観察をたのしめる一冊。



いざというとき使えるために 緊急のトリセツ図鑑①

緊急時に使うさまざまな道具の使い方を、イラストで紹介。1は、消火器、火災報知機、避難器具など、たてものの中で使う、道具の使用手順や注意点を解説するほか、道具に係る災害・事故の事例も収録する。



【開館日】 火曜日～日曜日
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時
☆4月・5月の休館日
4月13・20・23・27・30日
5月7・11・14・18・25日
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆主な新着資料の紹介
4月 一般書
「発注いただきました！」
朝井リョウ



「ひこばえ上・下」 重松清
「チームⅢ」 堂場瞬一
「嫁ぐ日」 諸田玲子
「いつでも母と」 山口恵以子
「ナガサレールイエタテール完全版」 ニコ・ニコルソン
「ザ・フォックス」 フレデリック・フォーサイス
「児童書」
「ピーターとオオカミ」 降矢なな
「こんなにすごいよ歯のやくわり」 なおおかえつこ
「まつしようめん！3胴を打つ勇氣」 あさだりん
「きみが、この本、読んだならざわめく教室編」 戸森しるこ
「エミリーとはてしない国」 ケイト・ソーンダズ
4月・5月の図書館行事
《親子で楽しむかみしばい》
4月11日(土)・5月9日(土)
いずれも 午後1時半～
図書館・絵本コーナー
《春のおはなし会》
4月26日(日) 午前11時～
山吹ふれあいセンター・集会室
4月・5月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
4月15・22日・5月20・27日
☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)
4月16・23日・5月21・28日



ごみ収集日程表(4月11日～5月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	北水無区	火・金曜日	4月23日	4月16日	5月7日	4月30日	水曜日	火曜日
玉石高	玉石高区	月・木曜日	4月24日	4月17日	5月8日	4月30日	水曜日	火曜日
上手多賀	上手多賀区	火・金曜日	4月30日	4月16日	5月7日	4月23日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	区域番号	収集区域
4月27日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
5月1日	⑦	西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
4月13日 5月7日	⑨	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺
4月15日	⑪	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内、下赤田、上赤田
4月17日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原
4月21日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
4月23日	②	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田



※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

4月から臨時くみ取りの受付先が変わります

新受付先 城南環境事業協同組合

Tel 23-5963

受付 平日 午前8時半～午後5時15分

臨時くみ取りをご希望の方は、電話予約をしてください

※できるだけ期日に余裕をもってお申し込みください。

(予約状況によってご希望に添えない場合があります。)

お問い合わせは、城南衛生管理組合 業務課(Tel 075-631-5171)



おめでとうございます

(2月16日から3月15日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	乾 蒼	誠
井手	浅野 萌	元 貴
井手	瀧川 心	経 一
多賀	東 楓 悠	和 洋
田村新田	南本 美 咲	直 子
多賀	村田 光 駿	直 史
井手	藤原 諒	秀 二

婚姻

住所	夫	妻
井手	河本 英樹	伊藤 遥

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター橋坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(TEL 0774-82-3174)



とんかつ定食

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチをご用意しています。

今月の紹介ランチは、4月22日(水)、とんかつ定食です。ボリューム満点、揚げたてサクサクの自慢の逸品です。

ぜひ一度ご賞味ください。(600円)

まちのカレンダー

(4月11日～5月10日)

月日	曜日	行 事
4/11	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
12	日	
13	月	2歳6カ月児歯科健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター)
14	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
15	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 社協生き生きサロン【テーブルカーリング】(午後1時半～、玉泉苑)
16	木	すくすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター)
17	金	
18	土	
19	日	井手町スポーツ協会総会開会式(午前9時～、山城勤労者福祉会館) 井手町スポーツ協会町民フットサル大会(午前10時～、山城勤労者福祉会館)
20	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
21	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
22	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～、玉泉苑 ※井手地区・多賀地区合同)
23	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
24	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 家庭教育学級開講式及び第1回講座(午前11時～正午、多賀保育園) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
25	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ開会式(午前9時半～、山城勤労者福祉会館) 第10回ふれあいギャラリー(午前10時～午後4時、自然休養村管理センターホール)
26	日	井手町スポーツ協会町長旗争奪ソフトボール大会(午前8時半～、有王グラウンド) 第10回ふれあいギャラリー(午前10時～午後3時、自然休養村管理センターホール) 春のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター集会室)
27	月	無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
29	水	昭和の日
30	木	すくすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター)
5/1	金	無火災デー防火パレード
2	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide)
3	日	憲法記念日 むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide)
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日 むすび家カフェ(午前11時～午後4時、むすび家ide)
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide) IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
10	日	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

